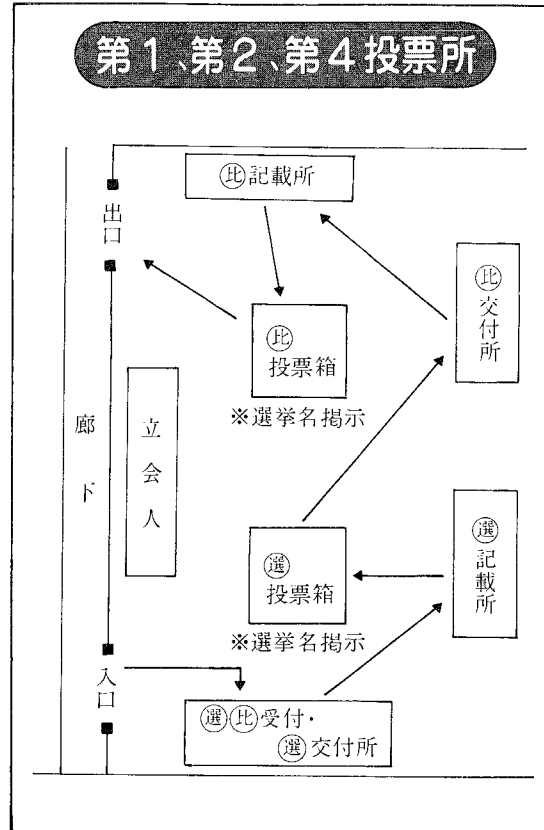
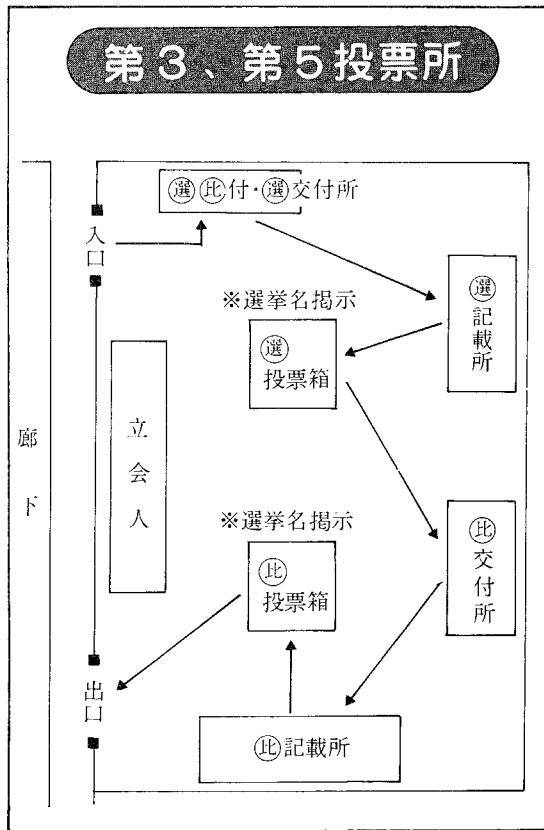


参議院議員通常選挙

- 参議院新潟県選出議員選挙
- 参議院比例代表選出議員選挙

投票日は7月23日(日)です

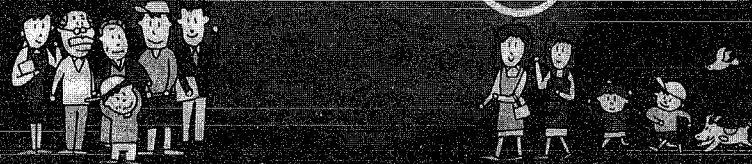
大切な一票、棄権することなく投票しましょう。



参議院議員通常選挙

投票日

7/23日



● 選挙権のある人

昭和50年7月24日までに生まれた人で、平成7年4月5日以前から月湯村に住所登録がしてあって、引き続き月湯村に住んでいる人。したがって、平成7年4月6日以降に他の市町村から転入してきた人は、前の市町村で投票することになります。

● 投票所

投票区	投票所
第1区	大別当集落開発センター
第2区	月湯村農村環境改善センター
第3区	曲通多目的共同利用施設
第4区	西公民館
第5区	木滑多目的共同利用施設

● 投票できる時間

午前7時から午後6時までです。

● 投票の順序

今行われる選挙は、参議院新潟県選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙の二つを投票します。二つの選挙を同時に執行するため記載所、投票箱を別に行います。投票の順序は次ページのとおりです。

● 不在者投票

選挙当日、仕事や旅行、入院のため投票所に来て投票ができない場合、6日から22日まで不在者投票ができます。土曜、日曜にかかわらず、午前8時30分から午後5時まで役場相談室で行っていますので印鑑持参のうえおいでください。入院の方は、病院で不在者投票ができますので病院に申し出てください。

また、身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている人で、「郵便投票証明書」をお持ちの人は、郵便による不在者投票ができます。(ただし、投票用紙等の請求は19日までです。)

「郵便投票証明書」の交付を受けた方は、お早めに市町村の選挙管理委員会に申請してください。

● 開票

選挙当日、午後7時から役場2階で行います。会場の都合上、参観人の数を30人に制限いたしますのでご了承ください。

詳しいことは、月湯村選挙管理委員会にお問い合わせください。

みんなそろって投票しましょう

